7月は、静岡県青少年の非行・ 被害防止強調月間です

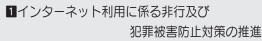


防止の徹底に努めていきます がら、一体となって青少年の非行・ 体と地域住民とが相互に協力・連携し の8つの重点課題について関係機関 年の非行・被害防止強調月間」として、 静岡県では7月を「静岡県青 次 団

被害防止強調月間

校・地域など、 へきな影響を及ぼしています。 化・消費社会化などが進み、 静岡県内においても情報化・国 青少年を取り巻く環境に 家庭や学

重点課題



ることは、

県民の切なる願いです

行及び犯罪被害防止を図り、

健全育成

こうした中で、

次代を担う青少年

· の 非

- 2 有害環境への適切な対応
- 3薬物乱用対策の推進
- 4 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- 5再非行(犯罪)の防止
- 6いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- 7青少年の福祉を害する犯罪被害の防止
- 8地域の青少年声掛け運動

校・地域が相互に協力しながら、凶悪事件は後を維ちません。ど なった環境をつくりましょう。 || 岡県内 の 刑法犯少 年の 人数は、 次代を担う青少年の健全育成を図るため、 **僴生涯学習課生涯学習係** 青少年の非行・犯罪被害防止のために地域 13年連 続で減少してい 4 4 4 3 1 るもの 家 庭 · 年に による

今月の広報ふくろい

02 特集1

7月は、静岡県青少年の非行・ 被害防止強調月間です

04 特集2

「袋井市公共施設白書」を 作成しました

08 focus on FUKUROI

ふくろい日記帳、グループ紹介

10 コラム

- ・図書館ほっと通信
- ・毎日貯筋で口コモ予防!
- ・ふくろい彫刻探訪
- 11 フクロインフォ
- 32 背表紙

原田市長の散歩道、街の写真館、 10周年記念コラム

「ふくろい・10年先の未来へ」

表紙のことば

5月26日、JA遠州中央青年部三川支 部の皆さんのご協力のもと、三川幼稚園 で恒例の「田植え体験」が行われました。

田んぼの泥に足を踏み入れた園児たち は、始めは慣れない手つきだったものの 稲の苗を1束ずつ持ち、田んぼに引いた ロープの印の場所に3本ずつ丁寧に植え ていきました。

植え終わった後には、「早く大きくな らないかな」「稲刈りはいつかな」と、苗 が成長する様子に興味をもち、収穫に向 けた期待を高めていました。

市民の動き(平成27年6月1日現在)

▽人口…87,175人(前月比+8人) ▽世帯…32.391世帯(前月比+18世帯)

ホームページ、電子書籍のご案内

「広報ふくろい」は、11袋井市ホームページ、2 静岡県の電子書籍ポータルサイト「しずおかイー ブックス」でもご覧になれます。

- 1 http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/
- 2http://www.shizuoka-ebooks.ip

メール配信サービス「メローねっと」のご案内

- ◇袋井市メール配信サービス「メローねっと」は、 携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、 気象情報や同報無線の放送内容など様々な行政 情報を配信するサービスです。
- ◇詳しくは、29ページ[8月の救急診療]に掲載し ている案内をご覧ください。

子どもを守るための 環境をつくりましょう!

りが重要です。 ためには、各ご家庭や地域の大人の関わ 重点課題に挙げられた項目を実現する

青少年を温かく見守り・支え育てる環境 少年に積極的に関わり、地域社会全体で この強調月間を契機として、 大人が青

り取りがきっかけでトラブルに巻き込ま れた18歳未満の青少年うち、約5%が機 ターネットのコミュニティサイトでのや ▽インターネットの利用には ●こんなポイントに注目! を作りましょう。 警察庁の調査(※1)によると、イン 様々な危険も潜んでいます!

せんでした。 器のフィルタリング機能を利用していま

各ご家庭で話し合ってみましょう。 ならないと規定されています。この機会 ング機能を利用させるよう努めなければ な環境整備に関する条例」で、フィルタリ に、フィルタリング機能の利用について に関しては、「静岡県青少年のための良好 未成年者のスマートフォンなどの利用

ターネットに起因した性被害を受けてい 175人で、そのうち85人の女子がイン 2)の被害者となった青少年の総数は 犯罪被害に遭わないためにも、 また、平成26年中、県内で福祉犯罪(※ イン

ようにしましょう。 い系サイトへのアクセスは絶対にしない ターネットへの不適切な書き込みや出会

> ています(※3)。 にも相談していないことが明らかになっ 行われることが多く、いじめを受けた子 ▽「あれ?いつもと違う?」 どもの約1割は、いじめを受けた際も誰 ささいな変化に気付き、早めの相談を! いじめは、大人が気付きにくい方法で

感じたときは、積極的に各種相談窓口に を見逃さず、いじめではないかと心配を よる支援活用を図りましょう。 日常生活の中で子どものささいな変化

袋井市少年補導センター いじめや非行など青少年問題の相談窓口

受付時間 場所 市役所2階・生涯学習課内 ~午後5時15分 月~金曜日の午前8時30分

▽あなたの掛けたひと言が

子どもたちを支えます!

電話番号 44-3197

育成しようというものです。 少年声掛け運動」は、周りの大人が子ども たちに積極的に関わり、青少年を健全に 県教育委員会で展開している「地域の青

期待されます 自尊感情を高め、 ない範囲で行っていくことで、子どもの ど日常の生活の中で出来ることを無理の をほめる」・「頑張っている姿を励ます」な まずは「あいさつ」から始め、「良い行い 非行を抑止する効果も

持つことで、子どもたちを支えていきま 大人が青少年に関わろうという意識を

~未来を担う青少年たちの、 袋井警察署少年警察連絡協 健やかな成長を願って~

みを行うことが必要です。 てる」という意識を持って自発的な取り組 なく、住民自らが「地域の少年は地域で育 めには、警察や関係機関の活動だけでは 少年の非行防止と健全育成を進めるた

健全育成のための活動に当たっているのが 員」として委嘱を受け、少年の非行防止と 「袋井警察署少年警察連絡協議会」です。 こうした中、警察から「協助員」・「指導

動などを行っています 補導活動や非行防止のための広報啓発活 協助員19人・指導員4人の23人で、街頭 平成27年度は、朝比奈馨さんを会長に





広報啓発活動(万引き防止対策など)

エンスストアでのパトロールにあわせ、 や店内に「万引き防止パトロール中」の看板・ステッ を設置していただいたり、店長や店員から最近の 様子の聞き取りなどを行っています。

街頭補導活動(パトロール)

市内の公園や商業施設などを巡回。 不良少年を発見し 合は助言指導や警察への引き継ぎを行うほか、 「地域の見守る目」を伝えています。



ニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果(平成25年下半期)より その他少年の福祉を害し又は少年に有害な影響を与える各種の法令違反